

「健康保険法施行令及び船員保険法施行令の一部を改正する政令案に関するご意見の募集」に対して寄せられたご意見等について

令和7年10月21日  
厚生労働省保険局保険課

標記について、令和7年9月30日から、同年10月31日までの間、ホームページ等を通じて御意見を募集したところ、計9件の御意見をいただきました。

厚生労働省では、本件について改めて検討を行った結果、新たに「健康保険法施行令及び船員保険法施行令の一部を改正する政令案」を立案し、本日から意見募集を開始したことに伴い、標記告示案を制定しないこととしました。

御協力ありがとうございました。